

参考 今回調査に使用した調査票

1 事業所調査

平成 29 年 9 月

パートタイマーの実態調査【事業所調査票】

ご協力をお願い

この調査は、都内の企業におけるパートタイマーの雇用管理などの実態を調査することにより、今後の東京都のパートタイマーの施策に役立てようとするもので、4 年に一度調査しているものです。結果は統計的数値としてまとめますので、企業のお名前などが公表されることは一切ありません。

お忙しいところ恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【調査のお問い合わせ先】

東京都産業労働局 労働相談情報センター 相談調査課 担当：黒須（くろす）

（小池・斉藤・伊東）

電話 03（5211）2347

（ご記入にあたってのお願い）

- 1 ご記入は、企業または事業所としてのお立場から、人事担当の方をお願いいたします。
- 2 現在パートタイマーを雇用していない事業所もご記入のうえご返送ください（問4まで及び問33・問34）。
- 3 企業全体ではなく、当該営業所・支店等としてお答えください。
（本社事業所の場合も、企業全体でなく本社事業所のみを対象にお答えください。）
- 4 雇用人数などのデータは、平成 29 年 10 月 1 日現在のものとしてご記入ください。
- 5 ご記入内容はすべて統計的に処理いたしますので、個々の調査票の結果や貴事業所のお名前等が公表されることは一切ありません。またこの調査にご協力いただいたことにより、貴事業所が不利益となることや、これに基づき行政の指導が行われることも一切ありません。
- 6 ご記入は下記の要領で直接この調査票をお願いします。
 - ① 基本的に、該当する選択肢を **1 つだけ** ○印で囲んでください。
ことわり書きが付されている場合は、該当する **すべて** の選択肢を○印で囲んでください。
 - ② 空欄の には、数字を記入してください。正確な数字がわからない場合は、おおよその数字で結構ですので必ずご記入ください。

この調査では、従業員を次の雇用契約別に定義しています。

・パートタイマー……一般には、正社員より一日の所定労働時間が短いか一週の所定労働日数が少ない者をいうが、本調査では、貴事業所で「パートタイマー」として処遇されている者（いわゆるフルタイムパート 等）を含む。

・正社員……フルタイムで仕事に従事し、雇用期間を定められていない者。

・契約社員……フルタイムで仕事に従事し、期間の定めのある契約に基づき直接雇用されている者。

・派遣労働者……労働者派遣法に基づき、派遣元事業所から派遣されている者。

ご記入後は、同封の返信用封筒（切手不要）にて **10月12日（木）** までにご投函くださいますようお願い申し上げます。

問1 貴事業所についておうかがいします。

事業所名	
記入者役職・氏名	
所在地	・本実態調査の結果報告書（概要版）を平成30年4月以降にお送りいたします（送付希望されない企業様はその旨もあわせてご表示ください）
電話番号	
主要事業内容	1 建設業 2 製造業 3 情報通信業 4 運輸業、郵便業 5 卸売業、小売業 6 金融業、保険業 7 不動産業、物品賃貸業 8 宿泊業、飲食業 9 教育、学習支援業 10 医療、福祉 11 サービス業 12 その他（ ）
パートタイマーの労働組合加入状況	1 企業内の労働組合にパートタイマーが加入している 2 企業内にパートタイマーのみで組織される労働組合がある 3 企業外の労働組合にパートタイマーが加入している 4 企業内の労働組合はあるがパートタイマーは加入していない 5 労働組合は組織されていない 6 その他（ ）

問2 貴事業所の被用者の雇用形態別の男女別人数をご記入ください。正確な数字がわからない場合は、おおよその数字で結構です。

雇用形態	男 性 (人)	女 性 (人)	計 (人)
正社員			
そのうちいわゆる短時間正社員※			
パートタイマー（有期）			
そのうち高年齢者雇用安定法の 継続雇用制度として扱われる者			
パートタイマー（無期）			
そのうち高年齢者雇用安定法の 継続雇用制度として扱われる者			
契約社員			
派遣労働者			
その他（嘱託、再雇用等）			
合 計			

※ 短時間正社員とは、フルタイム正社員と比較して、1週間の所定労働時間が短い正規型の社員であって、次のいずれにも該当する社員のことを言います。

- ①期間の定めのない労働契約（無期労働契約）を締結している
- ②時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の算定方法等が同種のフルタイム正社員と同等

問3 貴事業所では、パートタイマーを雇用していますか。

- 1 はい → 問5へ
2 いいえ → 問4へ

問4 パートタイマーを雇用していない理由をすべてご回答ください【複数回答】

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 正社員で十分だから | 2 パートに向く仕事がないから |
| 3 シフト組みに苦勞するから | 4 突然休まれたり辞められたりするから |
| 5 パートでは作業能率がよくないから | 6 雇用したいが応募がないから |
| 7 パートでは長期的戦力にならないから | 8 意欲や責任感が薄いと感ずるから |
| 9 パートを雇用する余裕がないから | 10 その他 () |

※ パートタイマーを雇用していない事業所は「問33」へ進んでください。

問5 貴事業所でパートタイマーを雇用している理由をすべてご回答ください【複数回答】

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1 日または季節的繁忙に対応するため | 2 正社員の確保が困難だから |
| 3 早朝深夜などの時間帯に対応するため | 4 簡単な仕事内容だから |
| 5 賃金コストが安くすむから | 6 社会保険の負担が少なくてすむから |
| 7 雇用調整が容易であるから | 8 定年退職者等の再雇用のため |
| 9 家庭の事情等で中途退職した正社員を雇用するため | |
| 10 知識・経験・技能のある人を採用したいから | |
| 11 その他 () | |

問6 貴事業所で雇用するパートタイマー人数の傾向はどうですか。過去2年間（平成27年～）でお答えください。

1 増加傾向にある	→	その最も大きな要因はなんですか。 1 事業拡大・業務量増加のため 2 正社員等の補充や置き換え 3 高齢者雇用 4 その他 ()
2 ほとんど変化していない		
3 減少傾向にある	→	その最も大きな要因はなんですか。 1 事業縮小・業務量減少のため 2 他の雇用形態に置き換えているため 3 退職者不補充等 4 パートタイマーの職種転換が進んだため 5 その他 ()
4 その他 ()		

問7 現在、パートタイマーをどのように活用していますか。あてはまるものすべてをご回答ください【複数回答】

- | |
|------------------------------|
| 1 正社員の補助として使っている |
| 2 パートタイマーは正社員等とともに基幹的な従業員である |
| 3 単純作業等の労働力として使っている |
| 4 専門知識・技術が必要な場合の労働力として使っている |
| 5 店長やリーダーなど管理的職務を担わせている |
| 6 その他 () |

問8 パートタイマーが担当している職種にはどのようなものがありますか。貴事業所で採用している職種をすべてご回答ください【複数回答】

1 事務・経理	2 技能・生産	3 店頭販売員	4 営業
5 接客サービス	6 講師	7 調理	8 警備
9 介護	10 清掃	11 作業員・単純労務	12 医療専門技術
13 その他の専門技術	14 その他（	）	

問9 就業規則についておうかがいします。パートタイマーに適用される就業規則はありますか。

1 パートタイマー独自の就業規則がある 一その規則の名称を教えてください（	）
（例）パートタイム職員規程 など	
2 就業規則にパートタイマー独自の規定が含まれている	
3 正社員用の就業規則を準用している	
4 パートタイマーに適用する規則・規定はない	
5 その他（	）

問10 パートタイマーを雇い入れるときに、労働条件をどのように明示していますか。あてはまるものすべてをご回答ください【複数回答】

1 労働条件通知書	
2 雇用契約書	
3 就業規則の明示または交付	
4 口頭による	
5 特に明示していない	→ 問12へ

問11 パートタイマーを雇い入れるときに、次の労働条件を明示していますか。あてはまるものすべてをご回答ください【複数回答】

1 昇給の有無	
2 退職手当の有無	
3 賞与の有無	
4 この3項目は特に明示していない	

問12 パートタイマーの労働契約期間と定年年齢についておうかがいします。

1 一律に期間を定めている （右の中から1つ選んでください）	→	1 1ヶ月	2 2ヶ月	3 3ヶ月
2 パートタイマーごとに違う （最も多いものを右の中から 1つ選んでください）		4 6ヶ月	5 1年	6 3年
3 期間の定めなし		7 事業期間ごとであり一定していない		
●パートタイマーに「定年」を設けている場合、その年齢は		→		歳

問 13 来年、平成 30(2018)年 3 月 31 日現在、有期契約を更新しながら勤続 5 年以上となるパートタイマーの雇用に関して、貴事業所はどのように対応をしていますか。あてはまるものすべてをご回答ください【複数回答】

(対象者がいない事業所についても、その方針についてお答えください)

- | | |
|---|--|
| 1 | 2018 年 3 月 31 日を待たずに既に無期労働契約による雇用に転換している |
| 2 | 2018 年 4 月以降もパートタイマーを有期労働契約により雇用し、申し出があればこれまでと同じ労働条件で無期労働契約に転換する |
| 3 | 2018 年 4 月以降もパートタイマーを有期労働契約により雇用し、申し出があれば新たな労働条件で無期労働契約に転換する |
| 4 | 正社員等への転換制度により、5 年以内に正社員等に転換できなかったパートタイマーは雇止めとする |
| 5 | クーリング期間※をおく |
| 6 | 雇用契約を最大 5 年以内とする |
| 7 | 現在検討中 |
| 8 | そもそも当社のパートタイマーは無期労働契約が原則である |
| 9 | その他 () |

※ 有期労働契約と次の有期労働契約の間に厚生労働省令で定める空白期間があれば、それ以前の有期労働契約が通算されないものであること

問 14 パートタイマーと正社員のそれぞれの所定労働時間※についておうかがいします。

※契約上の労働時間であり、実際の労働時間ではありません。

(1) 正社員の所定労働時間

1 日の労働時間（休憩時間を除く）	時間	分
1 週間の労働時間（休憩時間を除く）	時間	分

(2) パートタイマーの所定労働時間のうち、最も人数の多い時間数

1 日の労働時間（休憩時間を除く）	時間	分
1 週間の労働時間（休憩時間を除く）	時間	分

(3) 正社員と同じ所定労働時間のパートタイマー（いわゆるフルタイムパート）の人数

人

問 15 所定労働時間外の労働（残業）についておうかがいします。

(1) パートタイマーが所定労働時間外の労働をすることがありますか。

1 ある 2 ない → 問 16 へ

(2) パートタイマーの残業が発生する要因としてはどちらのほうが多いですか。

- | | |
|---|-------------------------|
| 1 | 人員不足・業務過多などの慢性的事情による残業 |
| 2 | 突発的欠員や事故対応など臨時的な事情による残業 |
| 3 | 季節的要因やイベントによる残業 |
| 4 | その他 () |

問 16 パートタイマーに年次有給休暇制度はありますか。

1 ある 2 ない

- (1) 雇用期間の定めのないパートタイマー及び一部の有期雇用パートタイマー※が、育児・介護休業を取得できる制度はありますか。

※ 継続雇用期間が1年以上であり、子が1歳に達する日を超えて引続き雇用されることが見込まれるパートタイマー

1 ある 2 ない 3 その他（ ）

- (2) 実際に、下記の休業・休暇を取得したパートタイマーはいますか。あてはまるものすべてをご回答ください【複数回答】

1 育児休業 2 介護休業 3 子の看護休暇 4 介護休暇（短期）

問 18 パートタイマーの賃金額についておうかがいします。

- (1) 貴事業所における平均的なパートタイマーの賃金額は、その職務職責に対しどのようにお感じですか。事業所マネージャーの立場でお考えください。

1 職務職責に見合った適正なものと感じる
2 職務職責が重く、低い額であると感じる
3 職務職責は軽く、高い額であると感じる
4 その他（ ）

- (2) 貴事業所におけるパートタイマー賃金額の決定に際し、考慮したものは何ですか。あてはまるもの**すべて**をご回答ください【複数回答】

- 1 最低賃金（2017年10月1日現在958円・東京都内）
- 2 同業他社の賃金状況
- 3 周辺地域の賃金額
- 4 求人サイトなどのパート求人賃金額
- 5 パートタイマーの能力・経験・職種
- 6 同種の仕事に従事する正社員の時間換算額
- 7 他のパートタイマーの時間換算額
- 8 同一労働同一賃金の考えに基づく
- 9 事業所の業績や財務・経営状況
- 10 当事業所には賃金決定権限がない
- 11 その他（

- (3)パートタイマーの賃金に関して、日ごろお感じになっていることがありましたら、自由にご記入ください。

問19 パートタイマーの賃金について、現在勤務している人の時間給の平均額をご記入ください。
(日給、月給の場合は、時間給に換算してください)。

※一円未満は四捨五入して整数でお答えください。

平均時間給額 円

問 20 昇給についておうかがいします。

- (1) 今年パートタイマーに昇給を実施しましたか。

1 実施した 2 実施しなかった → 問21へ

(2) 該当するパートタイマー昇給制度についておうかがいします。あてはまるものすべてをご回答ください【複数回答】

- | | |
|-----------------|----------------------|
| 1 勤続年数に応じた昇給 | 2 職務に関連した資格を取得した時に昇給 |
| 3 人事評価等により昇給 | 4 職能資格制度により昇給 |
| 5 労働組合との交渉により昇給 | 6 昇給の基準はない |
| 7 その他 () | |

問 21 賞与（ボーナス）についておうかがいします。

(1) パートタイマーに賞与（ボーナス）を支給していますか。

- | | |
|-------------------------|--|
| 1 原則として全員に支給 | } → 支給者1人あたりの平均支給額をご記入ください
前年度年間平均支給額 <input type="text"/> 万円 |
| 2 一部のみに支給 | |
| 3 原則として支給していない → 問 22 へ | |

(2) パートタイマー賞与の基礎支給額の計算式として、最も近いものはどれですか。

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1 その都度、金一封的なものとして支給 | 2 平均賃金月額×支給率 |
| 3 平均勤務時間数×支給ポイント | 4 時給（又は日給）×支給率 |
| 5 勤続年数×支給率 | 6 全員一律の支給額 |
| 7 全支給額が業績評価による | 8 計算式は定まっていない |
| 9 金一封として支給 | |
| 10 その他 () | |

問 22 貴事業所では、パートタイマーに対して、その基本となる賃金（時給・日給など）以外の手当を支給していますか。該当するすべての番号に○をつけてください【複数回答】

- | | | | | |
|--------|-----------|-------------|--------|--------|
| 1 通勤手当 | 2 皆勤・精勤手当 | 3 役職手当 | 4 家族手当 | 5 職務手当 |
| 6 技能手当 | 7 住宅手当 | 8 その他手当 () | | |

問 23 パートタイム労働法では、パートタイマーから通常の労働者への転換推進のための措置が義務付けられています。

(1) 実際にパートタイマーを正社員に登用したことはありますか。

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

(2) 貴事業所で講じている措置について、あてはまるものすべてをご回答ください【複数回答】

- | | |
|---|--|
| 1 正社員等を募集する際、パートタイマーに周知している | |
| 2 正社員等のポストを社内公募する際、パートタイマーにも応募機会をあたえている | |
| 3 パートタイマーが正社員等へ転換するための制度を設けている | |
| 4 その他 () | |
| 5 特に措置は講じていない | |

(3) 貴事業所では、どのような雇用転換措置がありますか。あてはまるものすべてをご回答ください【複数回答】

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1 パートタイマー → 正社員 | 2 パートタイマー → 契約社員 → 正社員 |
| 3 パートタイマー → 契約社員 | 4 正社員 → パートタイマー |
| 5 契約社員 → パートタイマー | 6 その他 () |
| 7 雇用転換措置はない → 問 24 へ | |

(4) パートタイマーが雇用転換するときの要件は何ですか。あてはまるものすべてをご回答ください【複数回答】

1 上司の推薦	2 人事評価	3 面接試験
4 筆記試験	5 社内資格の取得	6 職務経験・勤務年数
7 本人の希望	8 その他（	）

問 24 パートタイム労働法では、パートタイマーから求められたとき、待遇を決定するに当たって考慮した事項を説明することが義務付けられています。貴事業所での状況をお答えください。

1 説明を求められたことがあり、説明した
2 説明を求められたことがあるが、説明しなかった
3 説明を求められたことがない
4 その他（

問 25 パートタイム労働法では、パートタイマーから苦情の申し出を受けたときは、自主的な解決を図るよう努めるものとされています。貴事業所ではパートタイマーが苦情を申し出しやすくするため何らかの措置を講じていますか。あてはまるものすべてをご回答ください【複数回答】

1 職場の悩みなどが相談できることを周知・広報している
2 パートタイマーを中心とした会議・会合を設けている
3 マネージャーや店長職がパートタイマーらへ積極的に声掛けをしている
4 意見箱や相談専用メールアドレスなどを設置している
5 各人の評価面接などの際に、苦情や悩みがないか聞き取りしている
6 事業所の労組支部や親睦会等と協力する体制を組んでいる
7 事業所としては特に措置を講じていない
8 その他（

問 26 過去2～3年、貴事業所におけるパートタイマーに関わる職場トラブルで、事業所として把握しているものはありますか。あてはまるものすべてをご回答ください【複数回答】

1 上司や正社員等によるパートタイマーへのパワーハラスメント
2 パートタイマー同士のいじめ、嫌がらせ
3 勤務シフト編成をめぐるトラブル
4 休暇や休職休業をめぐるトラブル
5 退職をめぐるトラブル
6 セクシュアルハラスメント
7 メンタルヘルス不調に係るトラブル
8 昇給や査定・評価をめぐるトラブル
9 職務替え、配置転換をめぐるトラブル
10 その他（

制度・施設名	制度はありますか				正社員とパートで 制度の内容に差が
	正社員		パート		
① 健康診断	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある 6 ない
② 慶弔休暇	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある 6 ない
③ 慶弔祝金・見舞金等	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある 6 ない
④ 社員食堂	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある 6 ない
⑤ 更衣室・休憩室	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある 6 ない

(1) 貴事業所では、パートタイマーが私傷病で休職する場合、どのような対応をしていますか。
あてはまるものをすべてをご回答ください【複数回答】

- (2) 前問(1)で1に○が付いた方におうかがいします。その休職制度ではどれくらいの期間を休職できますか。当該パートタイマーが勤続1年以上2年未満としてお答えください。

問 30

問 30 貴事業所では、パートタイマーの雇用保険、社会保険の加入状況はどのようになっていますか。

【雇用保険について】

- 1 要件を満たす者は全員加入している
- 2 要件を満たす者の一部だけ加入している
- 3 要件を満たす者も全員加入していない
- 4 加入の要件を満たす者がいない

【社会保険について】

- 1 要件を満たす者は全員加入している
- 2 要件を満たす者の一部だけ加入している
- 3 要件を満たす者も全員加入していない
- 4 加入の要件を満たす者がいない

問 31 貴事業所は、社会保険に係る特定適用事業所（被保険者数が全社で 501 人以上の企業）ですか。

- 1 はい → (1)～(3)へ
- 2 いいえ → (4)へ

(1) パートタイマーの社会保険被保険者数の増減（平成 28 年 10 月 1 日以降）をお聞きます。

- 1 パートの被保険者数は増加した
- 2 パートの被保険者数は減少した
- 3 増減なし
- 4 その他（ ）

(2) 特定適用事業所として、パートタイマーの社会保険の適用範囲が拡大して以降、パートの雇用状況で何らかの変化を把握していますか。

あてはまるものすべてをご回答ください【複数回答】

- 1 特定適用事業所でない事業所に転職していく者があった
- 2 適用拡大を契機に退職者が出た
- 3 保険適用とならない時間数への勤務時間の減少を要望された
- 4 ダブルワークする者がいた
- 5 保険適用時間数となるよう勤務時間の増加を要望された
- 6 新たな保険適用による減収分を補うためにシフト増加を要望された
- 7 パート求人に応募してくる人数が増加した
- 8 パート求人に応募してくる人数が減少した
- 9 特に変化は見られない
- 10 状況を把握していない
- 11 その他（ ）

(3) 特定適用事業所としてパートタイマーの社会保険適用範囲が拡大して以降、パートタイマーに対し週所定労働時間の短縮等（20 時間未満への変更など）を求めましたか。

- 1 対象者に短縮等を求めた → その求めに対して、対象者の反応はどうか。
- 2 短縮等は求めている
- 3 その他（ ）

- 1 おおむね受け入れられた
- 2 一部受け入れてもらえなかった
- 3 ほとんど受け入れてもらえなかった
- 4 その他（ ）

- 1 特定適用事業所からの転職者がいた
- 2 社会保険適用とならない者（週の所定時間 3/4 未満のパートタイマー等）から、新たに適用になるかなどの質問・相談を受けた
- 3 保険適用時間数（週の所定時間 3/4 以上）となるよう勤務時間の増加を要望された
- 4 パート求人に応募してくる人数が増加した
- 5 パート求人に応募してくる人数が減少した
- 6 特に変化は見られない
- 7 その他（

例) ・メンタルヘルス相談として外部機関の窓口が利用できる
・パートタイマーが職場の衛生委員会のメンバーに指名されている

つきましては、貴事業所で現在雇用されているパートタイマーの方（5名程度）へのアンケート配布について別途ご協力をお願いさせていただくことがあります。その節はぜひご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2 協力できない

- 1 パートタイマーの職業紹介窓口の充実
- 2 助成金制度の充実
- 3 社会保険加入基準の改定（例：加入基準時間、年収の引き下げ）
- 4 パートタイマー向けの相談窓口の充実
- 5 パートタイム労働に関するセミナーの実施
- 6 事業主向け周知啓発事業の充実（例：パートアドバイザー制度の充実）
- 7 啓発資料の発行・配布の充実（例：発行部数の増加、配布場所の増加）
- 8 公的職業訓練の充実
- 9 保育サービスの充実（例：保育所の定員増、保育時間の延長）
- 10 老人介護サービスの充実（例：介護施設の定員増、在宅ケアサービスの充実）
- 11 その他（

問 34 パートタイマーの雇用管理等について、貴事業所で苦勞されている点や提言などご意見がありましたら、自由にご記入ください。

これで調査はすべて終了です。お忙しいなかご協力いただきましてありがとうございました。記入内容を確認のうえ、同封の返信用封筒（切手不要）にて

10 月 12 日（木）までにご投函下さいますよう

お願い申し上げます。

東京都労働相談情報センターでは、労働問題に関する労使双方からのご相談をお受けしております。各種労働関連資料の提供も行っておりますので、どうぞご利用下さい。

【労働相談情報センターホームページ】

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/soudan-c/center/>

検索ワード「東京都労働相談」



石油系溶剤を含まないインキを使用しています

《平成 29 年度税制改正のご案内》

配偶者控除・配偶者特別控除の見直し ※平成30年分以後の所得税について適用します。

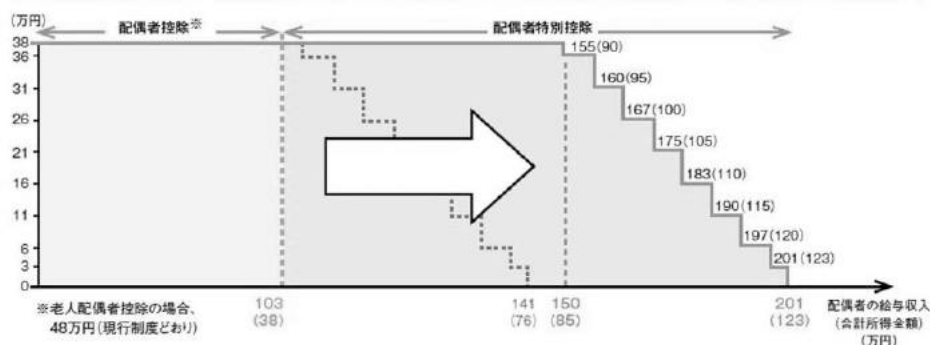
所得控除額38万円の対象となる配偶者の給与収入の上限を、150万円に引き上げます（現行の配偶者控除の対象となる配偶者の給与収入の上限は103万円）。

☆ 詳細は財務省ホームページをご覧ください ☆

http://www.mof.go.jp/tax_policy/publication/brochure/zeisei17_pdf/zeisei17_01.pdf

検索ワード「平成29年度税制改正」

（例）納税者本人の給与収入が1,120万円以下の場合（合計所得金額が900万円以下の場合）



平成 29 年 10 月

パートタイマーの実態調査[従業員調査票]

ご協力をお願い

この調査は、都内の企業におけるパートタイマーの雇用管理などの実態を調査することにより、今後の東京都のパートタイマーの施策に役立てようとするものです。結果は、統計的数値としてまとめますので、企業や個人のお名前などが公表されることは一切ありません。

お忙しいところ恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【調査のお問い合わせ先】

東京都 産業労働局 労働相談情報センター 相談調査課 担当：黒須（くろす）
（小池・斉藤・伊東）

電 話 03（5211）2347

（ご記入にあたってのお願い）

- 1 回答は、パートタイマー個人としてのお立場からお願いいたします。
- 2 記入は、原則として平成 29 年 10 月 1 日現在のものでご記入ください。
- 3 記入内容はすべて統計的に処理いたしますので、個々の調査票の結果が公表されることは一切ありません。また、ご回答の内容があなたの上司や同僚などに知られる心配はありません。
- 4 記入は次の要領で直接この調査票にお願いします。
 - ① 基本的に、該当する選択肢を 1 つだけ ○印で囲んでください。
ことわり書きが付されている場合は、該当するすべての選択肢を○印で囲んでください。
 - ② 空欄の には、数字を記入してください。正確な数字がわからない場合は、おおよその数字で結構ですので必ずご記入ください。
 - ③ 「その他」に○印をおつけになった場合には、（ ）内にできるだけ具体的にご記入ください。

ご記入後は、東京都で用意した返信用封筒（切手不要）にて 11 月 17 日（金） までにご投函くださいますようお願い申し上げます。

I あなたとあなたのお仕事について

問1 あなた自身についておうかがいします。

性 別	1 男性	2 女性						
年 齢	1 10 歳代	2 20 歳代	3 30 歳代	4 40 歳代	5 50 歳代	6 60～64 歳	7 65 歳～69 歳	8 70 歳以上
配偶者の有無	1 配偶者あり	2 配偶者なし						
世話をしなければなら ない義務教育までの子 や孫はいますか(該当す るものすべてに○)	1 小学校入学前の子がいる	2 小学生の子がいる	3 中学生の子がいる	4 対象となる孫がいる	5 対象となる子や孫はいない			
世帯内であなた以外 に収入を得ている者	1 いる	2 いない						
世帯の家計を中心に 担っている者	1 あなた	2 配偶者	3 子ども	4 親	5 兄弟姉妹	6 その他 ()		
仕事の 掛け持ち	1 していない	2 2つの仕事を掛け持ちしている	3 3つ以上の仕事を掛け持ちしている					
これまでに パートタイマーとして 働いた年数	約 年	※現在の勤務先だけでなく、他社も含めた経験年数をご記入ください。						

問2 あなたの現在のお仕事についておうかがいします。

職 種 (職を兼務され ている場合は最 も従事してい るもの)	1 事務・経理	2 技能・生産	3 店頭販売員	4 営業	5 接客サービス	6 講師	7 調理	8 警備	9 介護	10 清掃	11 作業員・単純労務	12 医療専門技術	13 その他の専門技術	14 その他 ()
主要事業内容	1 建設業	2 製造業	3 情報通信業	4 運輸業、郵便業	5 卸売業、小売業	6 金融業、保険業	7 不動産業、物品賃貸業	8 宿泊業、飲食業	9 教育、学習支援業	10 医療、福祉	11 サービス業	12 その他 ()		
あなたの勤める 事業所(店舗等) 従業員数	1 30 人未満	2 30 人～99 人	3 100 人～299 人	4 300 人以上	※企業全体の規模を問うものではありません。事業所(店舗等)に勤務する正社員・パート・派遣等の人数でお答えください									

II 労働条件等について

問3 あなたの勤務時間についてご回答ください。(週や日によって異なる場合は、平均でご記入ください。)

① 1 週間の出勤日数 週 日

② 1 日の所定労働時間 1 日 時間 分

③ この 10 月 (又は 9 月) に所定時間外の労働(残業)はありましたか。

1 あった	→ 月間何時間※残業をしましたか。	時間
2 なかった		

※実際に残業した時間をお書きください。

問4 職場までの通勤時間は片道どれくらいかかりますか。

(約)	時間	分
-----	----	---

→あなたの**主たる通勤手段**は何ですか（複数の場合はそれぞれ○を付けてください）

1 電車・地下鉄 2 路線バス 3 自家用車等 4 原付等 5 自転車のみ
 6 徒歩のみ 7 その他（ ）

問5 あなたの職場では、パートタイマーが年次有給休暇を取得することはできますか。

1 制度があり、実際に取得できる	2 制度はあるが、実際には取得できない
3 制度がないので取得できない	4 制度があるかどうかわからない
5 その他 ()	

III 労働契約について

問6 契約期間が定められていますか。(直近の状況でお答えください)

1 期間が定められている 2 期間は定められていない 3 その他 (	直近の契約期間: _____ か月 ※1年契約→「12 か月」でご記入ください
--	--

問7 労働契約法では、平成 25 年 4 月 1 日以後に開始又は更新した有期労働契約の通算契約期間が 5 年を超える場合（平成 30 年 3 月 31 日現在で継続 5 年以上になる有期契約の労働者がこの制度の最初の該当者になる）に、労働者の申込みにより、無期労働契約に転換することとなりました（以下、「無期転換ルール」といいます）。

(1) 「無期転換ルール」を知っていましたか。

1 知っていた	2 知らなかった
---------	----------

(2) あなたは、「無期転換ルール」についてどう思いますか。(ルールに対する評価)

1 とてもよいと思う 2 まあよいと思う

3 あまりよいとは思わない 4 よくないと思う

その理由をお聞かせください _____

5 わからない

6 その他 (_____)

問8 あなたは現在の会社でどれくらいの期間働いていますか。

約 年 か月

問9 あなたの職場には、就業規則がありますか。

1 ある (見たことがある)	2 あるが見たことがない
3 ない	4 わからない

IV 給与等について

問 10 あなたの給与は、平成 29 年 10 月 1 日現在どのように決められていますか。該当するものを○で囲み、特に時給制の方はその金額を記入してください。

1 時間給	→		円（1 時間あたり）
2 日 給			
3 月 給			
4 その他（歩合制など）			

問 11 あなたの職場では、パートタイマーに対する賞与・昇給がありますか。該当するものを○で囲み、あなたの場合の金額を記入してください。

賞 与 〔金一封 を含む〕	1 ある	→	今年の夏季の賞与額をご記入 ください（夏季がなければ直近の 額を記入してください）		円
	2 ない				
	3 わからない				
昇 給	1 ある	→	今年の時給のアップ額を ご記入ください（日給・月給等 の方は時給に換算してください）		円
	2 ない				
	3 わからない				

問 12 あなたの年収はどれくらいですか。

約		万円
---	----------------------	----

※ 1 万円単位でできるだけ正確にお答えください。

問 13 年収額調整※（年収が非課税限度額等を超えないようにすること）についておうかがいします。

※ ここでは、住民税の非課税限度額（100 万円以下）、所得税の非課税限度額（103 万円以下）、所得税の配偶者控除（103 万円以下）及び配偶者特別控除（103 万円超 141 万円未満）、社会保険で配偶者の被扶養者として取り扱われる限度（130 万円未満）並びに特定適用事業所等勤務での社会保険加入要件である額（106 万円未満）を指します。

(1) あなたは、年収額調整のために何らかの労働時間調整をしていますか。

1 している	→	1 休みを取るなどして自ら調整している
2 していない		2 会社が労働時間やシフトを調整してくれている
3 その他（		3 自分も会社も両方で調整している
		）

(2) (1)で【1 している】と回答した方にうかがいます。

非課税限度額等の中で、あなたが最も重視するものは何ですか。

- | |
|--|
| 1 住民税の非課税限度額（100 万円以下） |
| 2 所得税の非課税限度額（103 万円以下） |
| 3 所得税の配偶者控除（103 万円以下）及び配偶者特別控除（103 万円超 141 万円未満） |
| 4 社会保険で配偶者の被扶養者として取り扱われる限度（130 万円未満・106 万円未満） |
| 5 わからない |

さらに
(2)へ

問 14 所得税の配偶者控除（年収 103 万円未満のパートタイマー等）についておうかがいします。

(1) 平成 29 年のあなたは控除対象配偶者ですか（予定としてお答えください）。

1 はい 2 いいえ 3 わからない

(2) (1) で【1 はい】と回答した方にうかがいます。

税制改正により、平成 30 年からの配偶者控除の取扱いが見直されました。これにより、扶養控除等申告書に記載できる源泉控除対象配偶者の年収が 103 万円から 150 万円に上がることになりました。このことであなたの平成 30 年の働き方に変化はありそうですか。

- 1 150 万円まで働くことになりそう
2 社会保険で配偶者の被扶養者として取り扱われる限度（130 万円未満・106 万円未満）まで働くことになりそう
3 平成 29 年とほとんど変化はなさそう（103 万円以内）
4 年収額調整は特に意識せずに働く
5 その他（ ）

(3) 配偶者控除等について、あなたのご意見をお聞かせください（自由記入）。

問 15 配偶者手当※についておうかがいします。

(1) あなたは配偶者手当対象家族（配偶者が勤務先から配偶者手当を支給されている者）ですか。

1 はい（→(2)及び(3)の設問へ） 2 いいえ 3 わからない

※配偶者手当・・・主に、配偶者を扶養するサラリーマンに支給される手当の一つ。なお、一般的な企業の支給基準は「扶養する配偶者の年収が 103 万（若しくは 130 万）円未満の場合に支給する」等、となっている。

(2) (1) で【1 はい】と回答した方にうかがいます。

あなたは、配偶者の勤務先の配偶者手当の支給基準（例えば「年収 103 万円未満の場合には支給する」など）を知っていますか。また、毎月の手当額をご存知ですか。

- 1 知っている
2 知らない

毎月の配偶者手当の金額： _____ 円(月額)

(3) (1) で【1 はい】と回答した方にうかがいます。

仮に配偶者の勤務先が支給している配偶者手当が廃止されるとしたら、あなた自身の今後の働き方に影響はありますか。最も近いと思われるもの 1 つを選んでください。

- 1 世帯収入が減少するので、自分の労働時間数を増やす
2 正社員や契約社員等のフルタイム勤務により収入を増やす
3 ダブルワーク、副業等で収入を増やす
4 扶養から外れることは影響が大きいので、収入は増やさない
5 家庭の事情等から現状のパート勤務で変わらない
6 配偶者手当の有無は自分の働き方に影響を及ぼさない
7 その他（ ）

①雇用保険への加入	1 加入している 2 加入資格はあると思うが、加入していない 3 加入資格がない
②健康保険への加入	1 健康保険に（自分が被保険者として）加入している 2 配偶者等の健康保険に（被扶養者として）加入している 3 健康保険の加入資格がなく国民健康保険に加入している 4 健康保険の加入資格はあるが国民健康保険に加入している 5 いずれにも加入していない
③公的年金への加入	1 厚生年金（自分名義。共済年金等を含む。）に加入している 2 配偶者名義の厚生年金に加入している〈国民年金第三号被保険者〉 3 厚生年金の加入資格がなく国民年金（自分名義）に加入している〈国民年金第一号被保険者〉 4 厚生年金の加入資格はあるが国民年金（自分名義）に加入している〈国民年金第一号被保険者〉 5 いずれにも加入していない

問17 パートタイム労働法では、パートタイマーから通常の労働者への転換推進のための措置※が使用者に義務付けられています。

(1) あなたの職場では、上記のような措置を利用して、正社員へ転換したパートタイマーがいますか。

- 1 苦情を申し出たことがあり、解決した
2 苦情を申し出たことがあるが、解決しなかった
3 苦情事項はあるが、申し出はしていない
4 職場に対して苦情はない
- 1, 2, 3 選択した方は (2) へ

(2) 前問(1)で **1, 2, 3** を選択した方にうかがいます。

あなたの苦情の内容は何ですか。あてはまるもの**すべて**をご回答ください。【複数回答】

1 給料	2 労働時間やシフト	3 有給休暇	4 評価	5 配置
6 約束と違う労働条件	7 職務内容	8 福利厚生	9 社会保険・労働保険	
10 セクハラ	11 パワハラ	12 同僚との人間関係		
13 その他 (				)

VI 仕事についての考え方・その他

問 19 働き方についておうかがいします。

(1) あなたがパートタイマーという働き方を選んだ理由は何ですか。

あてはまるもの**すべて**をご回答ください。【複数回答】

1 家族・家庭の事情による	→ 1 に○が付いた方は(2)へ
2 正社員としての適当な仕事が見つからなかったから	
3 仕事が比較的簡単だから	
4 正社員に比べ、辞めたいときに辞めやすいから	
5 自分の都合のよい日や時間に働きたいから	
6 正社員として働くことが体力的に困難だから	
7 配偶者等の扶養の範囲内で働きたいから	
8 その他 (	)

(2) (1)で【1 家族・家庭の事情による】に○が付いた方にうかがいます。

その事情はどのようなことですか。

あてはまるもの**すべて**をご回答ください。【複数回答】

1 保育の事情から（延長保育の制限、希望園に入れなかった、など）
2 子の学童保育の時間に合わせる都合があったから
3 子の教育や習い事、養育等をするため
4 同居の親族（配偶者等）がパートでの働き方を望むから
5 配偶者等の仕事の都合（業務多忙や長時間労働、単身赴任など）
6 父母・親類等の介護をする必要があったから
7 その他 (
)

問 20 あなたは、今の職場で雇用不安（解雇や雇止め等）を感じますか。

1 感じる	2 感じない	3 どちらともいえない
-------	--------	-------------

問 21 (1) あなたは労働組合に加入していますか。

1 加入している	2 加入していない	3 わからない
----------	-----------	---------

(2) (1)で【2 加入していない】の方にうかがいます。

どういった活動をする労働組合であれば加入してみようと思いますか。あてはまるもの**すべて**をご回答ください。【複数回答】

1 賃上げや賞与の要求に積極的であれば加入したい
2 雇止めなどの雇用不安から守ってくれるのであれば加入したい
3 育児・介護の問題に積極的であれば加入したい
4 ハラスメントやメンタルヘルス等の問題に積極的であれば加入したい
5 正社員登用制度などに取り組むならば加入したい
6 高齢者雇用問題（定年延長など）に積極的であれば加入したい
7 特に条件はなく（無条件に）加入したい
8 その他 (
9 加入したくない
10 わからない
)

問 22 あなたは次の項目についてどのように感じていますか。該当する番号に○をつけてください。

	とても満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	かなり不満
賃金水準	1	2	3	4	5
仕事の内容	1	2	3	4	5
労働時間	1	2	3	4	5
職場の人間関係	1	2	3	4	5

問 23 あなたの職場ではパートタイマーを取り巻く環境が変化してきていると感じますか。以下の3項目について該当する番号に○をつけてください。

	増えた／高くなった	変わらない	減った／低くなった
職務の困難さ・高度化	1	2	3
業務量・密度	1	2	3
職場のパート比率	1	2	3

問 24 パートタイム労働に関連する制度政策の要望をお聞かせください。あてはまるものすべてをご回答ください。【複数回答】

1 パートタイマーの職業紹介窓口の充実	2 社会保険加入基準の改定
3 税制（課税限度額、配偶者控除）の改定	4 正社員との均等処遇の推進
5 正社員等への転換促進	6 公共職業訓練、研修・教育助成
7 最低賃金の引き上げ	8 特になし
9 その他（	）

問 25 パートタイマーの雇用に関してご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

お疲れ様でした。これで調査はすべて終了です。お忙しいなかご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

記入された内容をよくお確かめのうえ、同封の返信用封筒(切手不要)にて **11月17日(金)**までにお送り下さいますよう、お願い申し上げます。

東京都労働相談情報センターでは、労働問題に関する労使双方からのご相談をお受けしております。各種労働関係資料の提供も行っておりますので、どうぞご利用下さい。

【労働相談情報センターホームページ】

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/soudan-c/center/>

検索ワード「東京都労働相談」

